ロシアはウクライナへの侵略戦争を止めて撤退せよ！

**「戦争するな！ どの国も」国際署名を今こそ広げるとき**

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会代表理事　野本久夫

　ロシアのプーチン政権がウクライナへの軍事侵攻（侵略）を2月24日に開始してから2ヶカ月あまりが経ちました。21世紀にこんな野蛮な戦争が引き起こされるとは思いもよらないことでした。日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会（日本AALA）は、ロシアのウクライナ侵略に対して直ちに抗議の行動を開始しました。

**日本AALAは25日に駐日ロシア大使館に抗議文を送付**

　2月25日、駐日ロシア大使館に次の抗議文を送付しました。

**駐日ロシア大使館御中**

2022年2月25日　日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会

　ロシアはウクライナ問題の外交解決をもとめる国際世論を無視して、24日からウクライナ全土への大規模な軍事侵攻を開始しました。これはウクライナの主権と領土を侵す侵略行為であり、国際関係において『武力による威嚇または武力の行使』を慎むよう求めた国連憲章と国際法に明白に違反するものです。

　ロシアがどのような口実を主張しようとも、法と人道に反する今度の行為を正当化することは出来ません。軍事侵攻によって民間人を含む多くの犠牲者がでていると伝えられています。私たちは、このロシアの行動を強く非難しロシア軍に軍事行動を即時停止し、撤退するよう求めます。

　プーチン大統領は侵攻にあたっての演説で、軍事侵攻の目的を、ウクライナの4『脱軍事化、非ナチス化』と述べています。これはウクライナの主権と独立を全面的に否定する覇権主義的態度であり、断じて認めることはできません。プーチン大統領はまた、ロシアが核兵器大国であることを誇示し、反対する諸国や世論をけん制し核兵器で脅迫する姿勢を見せました。今日の世界で絶対許されない行動であり、強く非難します。

　日本AALAは　①　ロシアの軍事侵攻は国連憲章と国際法に違反する　②　プーチン大統領の軍事侵攻の理由はウクライナの主権と独立を全面的に否定する　③　核兵器大国として世界を核兵器で脅迫する事は絶対許されない、の3点をあげて強く抗議しました。

また、同日25日、次の声明を発表しました。

**ロシアの軍事侵攻を非難し、軍事⾏動の中⽌を求めます**

2022 年 2 ⽉ 25 ⽇ 　⽇本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会

ロシアはウクライナ問題の外交解決をもとめる国際世論を無視して、24 日か らウクライナ全土への大規模な軍事侵攻を開始しました。これはウクライナの主権と領土をいちじるしく侵害する武力行動であり、国際関係において『武力による威嚇または武力の行使』を慎むよう求めた国連憲章と国際法に明白に違反するものです。 プーチン大統領が侵攻にあたってのべたどのような口実も、法と人道に反する今度の行為を正当化することはできません。 軍事侵攻によって民間人を含む多くの犠牲者がでていると伝えられています。 私たちは、このロシアの行動を強く非難し、ロシア軍に軍事行動を即時停止し、撤退するよう求めます。

プーチン大統領がこの危機にあたって核兵器の保有を誇示して、その先制使用まで示唆して、世界をどう喝していることは許しがたいことです。 プーチン政権の暴走をとめさせるのは、ロシア国内を含めて世界中に広がる国際世論です。『戦争やめよ』の一点で団結し、声を広げていこうではありませんか。

ロシアの軍事力行使はウクライナ問題の解決につながらないだけでなく、事態を一層複雑にして危機を深めるだけです。私たちは、次のことを求めます。

1. ロシアをはじめ関係国は、戦争をとめる外交努力を続けること
2. ロシアをはじめ関係国は、ウクライナの主権を尊重し、外部からのあらゆる 介入をやめること
3. 関係国は、ウクライナ国民が少数民族の扱いの問題を含め、自主的、民主的、平

和的な方法で国の秩序を回復できるよう支援すること。

日本AALA連帯委員会は、世界の民族独立運動を支援し、主権と独立を守ってたたかう人々と連帯運動をすすめてきました。この立場から大国のあらゆる 覇権主義に反対し、今回の危機の背景となった軍事同盟・ブロックの解消を求めます。そして日本が一日も早く日米軍事同盟のくびきから脱し、自主的な立場にたった平和外交に転換することを求め、東アジアの平和的秩序づくりと、非核・非同盟・中立の日本をめざして活動します。

　声明は、①　プーチン政権の侵略戦争を止めさせるために「戦争止めよ！」の国際世論を広げること　②　ウクライナの主権尊重、外部からの介入を止め、平和的方法で解決すること　③　大国の覇権主義に反対し、軍事同盟・ブロックを解消すること　④　日米軍事同盟を止め、平和外交への転換することを述べ、東アジアの平和的秩序つくりと非核・非同盟・中立の日本をめざす活動をすすめる決意を明らかにしています。

**各都道府県AALAが侵略反対行動の取り組みを開始**

　この声明は日本AALAホームページにアップされ、各都道府県AALAがロシアのウクライナ侵略に反対する抗議文、あるいは声明文を協議して作成し、駐日ロシア大使館に送付することを要請しました。

この要請に対して各県AALAの理事長や役員会のウクライナ侵略への抗議文送付、また多くの会員の方々の様々な取り組みが開始されました。

私は4/1発行の「埼高教友の会」（埼玉の高校・障害児学校を退職した教職員の組織、会員2百数十人）に次の文章（要旨）を掲載していただきました。

**ロシアはウクライナへの軍事侵攻（侵略）を直ちに止め、撤兵せよ**

・・・24日にロシアがウクライナに軍事侵攻したとのニュースは、この21世紀にこんな野蛮な戦争が東ヨーロッパで引き起こされるとは私には全く信じられないことでした。しかし、実際にロシア軍の攻撃で街が破壊され、多くの人々が犠牲になり、原発の占拠もあり、野蛮な戦争です。プーチンはしかも核兵器の使用さえ言って世界を脅迫してきたのです。

今回のロシアの侵略には一片の理もありません。ロシアが言っているのは軍事侵攻の言い訳、居直りです。国連安保理ではロシアの拒否権で決議が採択されませんでした。安保理決議は各国の義務として課されるからです。しかし、国連総会特別会合は141カ国の賛成でロシアの非難決議を採択しました。ロシアの孤立です。

（中略）

　2017年7月に国連で122カ国の賛成で核兵器禁止条約が採択されました。被爆者を先頭にした核兵器廃絶をめざす原水禁運動の発展、非同盟諸国の働き、世界の市民社会が勝ち取った大きな歴史的成果です。2021年1月に発効しました。今は大国が世界を思うがままに動かせる時代でしょうか。違います。ロシアの侵略が永続することは無理でしょうし、国際世論を大きく高めてやめさせることが今肝心です。

　NATO、米韓、米比、日米安保など軍事同盟はほんのいくつかですし、軍事同盟加盟国は数十カ国です。非同盟運動に参加する国はオブザーバー国を含めて137カ国です。世界の危機の大本にある軍事同盟こそが軍事対軍事の悪循環を生んでいるのです。軍事同盟の解消・破棄が行われるべきです。

ロシアの侵略を奇貨として核共有すべきとか、憲法9条改悪を声高に叫ぶ自民、維新の言動は火事場泥棒的であり、とうてい許されるものではありません。彼らの狙いは非核三原則のなし崩しであり、核兵器保有ということにもなりかねません。唯一の戦争被爆国・日本の政権政党、追随勢力などが言うことでしょうか。戦火のウクライナの惨状を見るにつけ、まずはロシアの侵略をやめさせるために多くの人々が立ち上がるときです。（3/10記）

**プーチン政権のウクライナ侵略は国連憲章、国際人道法に明白に違反**

　ロシア・プーチン政権のウクライナ侵略は、いかなる理由をもってしても正当化されず、却って国連憲章、国際人道法に違反する許されない行動です。

　国連憲章前文は、「われらに一生のうち二度まで言語に絶する悲哀を人類に与えた戦争の惨害から将来の世代を救い、・・・共同の利益の場合を除く外は武力を用いないことを原則の受諾と方法の設定によって確保し」と述べ、第1条は、「国際的の紛争又は事態の調整又は解決を平和的手段によって且つ正義及び国際法の原則に従って実現すること」、また、第2条は、「すべての加盟国は、その国際関係において、武力による威嚇又は武力の行使を・・・慎まなければならない」と明記しています。

　さらに第52条は、「この憲章のいかなる規定も、国際連合加盟国に対して武力攻撃が発生した場合には、安全保障理事会が国際の平和及び安全の維持に必要な措置をとるまでの間、個別的又は集団的自衛の固有の権利を害するものではない。この自衛権の行使に当って加盟国がとった措置は、直ちに安全保障理事会に報告しなければならない。また、この措置は、安全保障理事会が国際の平和及び安全の維持又は回復のために必要と認める行動をいつでもとるこの憲章に基く権能及び責任に対しては、いかなる影響も及ぼすものではない。」

　国際人道法は、武力紛争の際に適用される原則や規則を網羅したもので、そうした事態でも人道を基本原則として掲げ、紛争当事者の行為、また軍事作戦を行う際の手段や方法の規制、文民、負傷者や病人、戦争捕虜のような人々の保護を規定しています。1949年の「戦争犠牲者の保護のためのジュネーブ諸条約」と1977年に締結された二つの追加議定書からなっています。ジュネーブ条約の51条、52条、56条は、それぞれ攻撃は軍事目標に限ること、無差別攻撃、文民への攻撃禁止、原発、ダム、堤防の保護などを明記しています。

　2月24日以降、ロシア軍の様々な軍事行動が報道されていますが、あまりにも常軌を逸した蛮行で、多数の民間人を殺害、病院、住宅を無差別に攻撃し、原発さえ占拠しました。攻撃の激化でウクライナから国外に避難する人々は500万人以上になり、国内避難民と合わせると1000万人以上が苦難を強いられています。

　ロシアのウクライナ侵略戦争は、極めて明白な国連憲章、国際人道法違反で戦争犯罪と言えるものです。ロシアが国連安全保障理事会の5常任理事国の一つでありながら国際世論を無視してこうした違反行為を続けていることは重大です。また、プーチン大統領が核脅迫を世界に対して公言するなど許されません。この発言は、2017年1月に国連総会で採択され、2021年1月に発効した「核兵器禁止条約」第1条の「核兵器の開発、実験、製造、取得、保有、貯蔵、移譲、使用、使用の威嚇などの禁止」に違反しています。

**プーチン政権は国連憲章と国連総会決議に従い、侵略を止めよ**

　ロシアの侵略拡大に伴い、世界と日本で「ロシアは侵略を止め、撤退せよ」の抗議行動が大きく広がりました。ロシアでは大きな都市で抗議行動が行われ、警察と軍が数千人の人々を拘束し、弾圧を加えています。国際世論が高まる中、国連安保理の要請で2月28日からはじまった国連総会緊急特別会合は、3月2日、ロシアのウクライナ侵略を国連憲章違反と断定し、武力行使の禁止、軍の即時、完全、無条件撤退をロシアに求める「非難決議」を加盟193カ国の7割以上の141カ国の賛成で採択しました。反対はロシア、ベラルーシなど5カ国、棄権等は47カ国でした。この総会決議は、ロシアに対してウクライナ東部の親ロシア派支配地域の独立承認の撤回、ロシアによる核戦力の準備態勢強化決定の非難も明記しています。

　国連総会は再開し、2日に採択された非難決議に続く、人道に関する決議案を協議しました。3月24日、「ウクライナへの侵略の人道的帰結」決議は、140カ国の賛成で採択されました。この決議は、「ウクライナにおけるロシアの軍事攻撃とその人道的帰結は、国際社会がこの数十年間、ヨーロッパで見たことのない規模であることを認識し、・・・3月2日の総会決議「ウクライナへの侵略」を完全に実施する必要性を改めて強調。・・・すべての関係者の間での交渉の継続を強く促し、ロシアとウクライナの間での紛争の政治対話、交渉、仲介、その他の国際法にのっとった平和的手段による即時の平和的解決を再び強く求める」としています。

　この二つの国連総会決議は、「ウクライナの事態が、ロシアとウクライナの二国間の問題でもなければ、ヨーロッパの問題でもなく、全地球的な問題であるということが広く認識されてきたことが重要だと思います。・・・この決議が採択される経過を見ていくと、国連は国連憲章と関連決議が定める通りに機能したと言えると思います。確かに総会決議には法的拘束力はありませんが、国際世論の立場を表明するものとしては、強い道義的・政治的意義を有することは言うまでもありません。」（松井芳郎名大名誉教授、2022年5月号『前衛』）

　プーチン政権のウクライナ侵略によりロシアは、「戦争止めよ！」の国際的な世論の前に孤立を余儀なくされています。侵略を止めさせるには「国連憲章守れ、国際人道法を守れ」の一点で世界の国々の政府と市民社会がいま声をあげ、互いに力を合わせていくことです。

**平和のためのASEANの努力に学び、軍事対軍事を止め、紛争は話合いで解決を**

　　　　―　日本AALAは「戦争するな！」国際署名を始めて今年8年目　―

　日本AALAは、1955 年に結成され（名称に1958 年アフリカ、1984 年ラテンアメリカを加える）、非同盟運動（NAM）の発展、非核・非同盟の日本の実現のために活動しています。非同盟諸国首脳会議にオブザーバー参加できる日本唯一の非政府組織です。

2013年、日本AALAは連帯運動を足元のアジアから強めるために第51回定期大会で、東南アジア友好協力条約（TAC）やアジア地域フォーラム（ARF）などに参加している国に働きかけて、「平和の共同体、友好協力条約、非核地帯条約」を作ることに貢献する方針を採択しました。2014年5月、理事会はこれらの取り組みを広い国民と共に発展させるために、「東アジアを不戦、平和、協力、繁栄の共同体に」の実現をめざして、「戦争するな！どの国も 国際署名」活動の推進を決めました。

2015年から、「戦争するな！ どの国も」国際署名活動を進め、ASEAN議長国を訪問して担当部局を通して東アジア首脳会議（EAS）首脳に国際署名を提出しました。2015年、駐日マレーシア大使館、2016年、ラオス平和連帯委員会、2017年、フィリピン外務省ASEAN事務局、2018年シンガポール外務省ASEAN局、2019年、タイ外務省ASEAN局、2020年と2021年の署名はコロナパンデミックのため2022年1月、インドネシア・ジャカルタのASEAN事務局長に郵送で提出しました。この7年間で約9万筆の国際署名を届けました。

* **署名の要請事項**　①　対立ではなく、協力を優先させる　②　戦争しないルールを作

成する　③「東アジア友好協力条約」の締結をめざす

今年はASEAN議長国カンボジアに提出するために第8次の署名活動を進めています。ロシアのウクライナ侵略で戦争か平和かが問われている今、この署名を大きく広げることを『月刊憲法運動』誌上からも皆さんに呼びかけたいと思います。

自民党が、「敵基地攻撃能力」を「反撃能力」と言い換え、指揮統制機能まで先制攻撃する内容を保持し、さらに核軍拡など、軍事に対して軍事で向き合うとしている現在、「戦争では解決できない、戦争は絶対してはならない、紛争はあくまで平和的な外交で解決する、という現実的で未来をひらく国際署名」が平和の構築に貢献するものと確信しています。

日本AALAは結成以来67年たちますが、ASEANの歴史と努力を学び、紛争を戦争にしないASEANの豊かな実践と取り組みを支持しています。

**ASEANの歴史と努力とは？　そしてASEANがめざすものは**

**―協議とコンセンサス（合意）に基づく意志決定と重層的な対話の枠組みつくり　―**

　東南アジア地域は、20 世紀前半はタイを除き、イギリス、フランス、オランダ、アメリカの植民地支配下に、第二次大戦中は日本に侵略支配されました。戦後は元宗主国からの独立のたたかいを強いられました。アメリカのベトナム侵略戦争（1965～1975 年）や、カンボジアでの大虐殺（1975～1979 年）など、平穏な地域ではありませんでした。1967 年に 5カ国で発足した＊ ASEAN（東南アジア諸国連合）は、1999 年に現在の 10カ国となりました。 ASEAN は、域内での戦争を避けるため 1976 年、＊TAC（東南アジア友好協力条約）を結び、これを域外の諸国にも守らせるようにしました。それは、過去のように大国による戦争を許さない大きな力となりました。ASEAN は、さらに域内での核兵器を許さないため、開発・製造・実験・配備や放射性物質の投棄を禁止する「東南アジア非核兵器地帯条約」（1995 年調印、1997 年発効）を結びました。

* ASEAN：インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイにブルネイ、

ベトナム、ラオス、ミャンマー及びカンボジアの10カ国

* TAC：　1976 年締結 2003 年に中国、インド、2004 年に日本、韓国、ロシア、2008 年に北朝鮮、2009 年にアメリカ、2012年にEUが加入。現在 42 の国とEU(27カ国) に（世界人口の約7 割）。EAS への参加に、TAC 加入を条件にしている。条約の柱は以下の通り。

・すべての国の独立、主権、平等、領土保全、民族的同一性の相互尊重

・外部からの干渉、転覆、もしくは強制なしに自らの民族の存在を導くあらゆる国

の権利・相互の内部問題への不干渉・意見の相違や紛争の平和的手段による解決

・武力の威嚇または行使 の放棄 ・諸国間の効果的な協力

ASEAN は、重層的な地域協力の枠組みづくりにも努力してきました。ASEAN 憲章（2007 年採択）は、協議とコンセンサスに基づく意志決定を行い、主要な推進力であるASEANの役割を維持しつつ、域外パートナーとの関係・協力をすすめることをうたっています。ASEAN10カ国に日中韓3カ国を加え、さらに、アメリカ・ロシア・インド・ニュージーランド・オーストラリ 5カ国を加え、現在18カ国の枠組みとなるEAS（東アジアサミット）を2005 年から開き（アメリカ・ロシア加入は 2011 年）、今日に至っています。北東アジアでも平和協力を築くため信頼醸成をはかる重要な場となっています。

**―　中国とインドをも包み込むASEANの大きな構想　―**

　ASEAN はまた、中国の海洋での覇権主義に対し 2002 年、国際法の尊重、武力不行使、信頼醸成、領土・管轄権の平和的解決、航行の自由などをうたう「南シナ海行動宣言」（DOC）を中国とかわしました。さらに法的拘束力を持つ「行動規範」（COC）策定に向け努力を続けています。常設仲裁裁判所が2016 年に、（フィリピンと中国の争いに関し）中国の主張を認めなかったこともあり、2017 年に枠組みを承認、いま成文化へ交渉を続けています。 ASEAN は、2015 年12月31日に共同体を発足させ、①政治・安全 保障、②経済、③社会・文化の各共同体で活動、非同盟運動の一翼を担っています。いま世界の非同盟諸国は国連加盟193カ国中の7割、137カ国（オブザーバー参加含む）となっています。

日米豪印4カ国は今、クワッド（Quad）で、「自由で開かれたインド太平洋」戦略を打ち出していますが、これは中国を包囲しようとするものです。日本は、日米安保協議 2＋2（外務・防衛相 2022 年1 月7日）でも、アメリカの軍事戦略に従属加担して、軍事力の抜本的強化、核抑止、戦争時の共同対処などを約束しています。軍事費はすでにGDP1%を超し、補正予算とあわせ6兆円に到達、2%への軍拡がもくろまれています。それに対し、ASEAN が2019年6月22日に採択した「ASEAN インド太平洋構想」**（＊AOIP＝ASEAN Outlook on the Indo-Pacific ）**は、対抗でなく、中国を含め対話と協力の地域、緊密に統合・連結する地域をめざすもので、やがて法的拘束力のあるインド太平洋友好協力条約の締結を展望しています。

AOIPの原則 ― ASEAN 中心性、開放性、包括性（インクルーシブ）、主権尊重、不干

渉、平等、 相互の尊敬、相互信頼、互恵、国連憲章及び 1982 年国連海洋法条約など国

際法の尊重、 ASEAN 憲章、EAS の互恵関係に向けた原則（2011 年 11 月 19 日バ

リ原則）をもとに、インド太平洋地域でTAC（東南アジア友好協力条約）の目的と原則

を適用する。

**国際世論でロシアを包囲し、即時停戦と軍撤退の実現を**

―　日本AALAは憲法9条に基づく平和外交での問題解決を主張します　―

　◎　日本AALAは、ロシアとウクライナのどちらにも問題があるという、侵略者と非侵略者への曖昧な態度は取りません。既に述べたように「プーチン政権は侵略を止めよ、国連憲章を守れ」の一点で国際世論を大きくしてロシアを包囲し、停戦、即時撤退することを重ねて主張します。

　◎　プーチン大統領の核脅迫発言は、従来の「核抑止」論の破綻であり、ヒロシマ・ナガサキの悲惨な体験をもつ日本人としてそれを絶対許さないと強く主張します。この機に乗じた自民、維新の「核共有」の議論はとうてい認められません。岸田政権は軍事拡大路線を止め、唯一の戦争被爆国・日本が核兵器禁止条約に署名し、批准することを求めます。

　◎　平和の危機にある今こそ、日本政府は憲法9条に基づく平和の外交を追求すべきです。停戦協議を促進し、平和を求める外交を自主的に行って、戦争を起こさないようにすべきではないでしょうか。ASEANの50数年の歴史は紛争を戦争にしない努力を示しています。軍事対軍事による悪循環で世界と日本が戦争への道に至ることを拒否します。

　◎　日本AALAは、8年前から「東アジアを平和の共同体に」の実現をめざして「戦争するな！」国際署名を続けてきました。日本共産党の志位和夫委員長は、2014年の党大会からASEAN諸国との交流との経験をふまえて「北東アジア平和協力構想」の実現を提唱しています。これは日本AALAの「東アジアを平和の共同体に」をめざすことと響き合うものです。日本AALAは平和を願う世界と日本の人々と連帯してともに運動を進める決意をしています。　（2022年5月4日記）

　＜　参考資料　日本AALA編集・発行　＞

　『知りたかったアセアン― 平和の共同体を求めて―』（2014年10月発行）

　『21世紀を動かす非同盟運動』（2020年1月発行）